

大鰐町大湯会館委託人募集案内

浴場管理業務

【業務内容】浴場・集会室受付、施設清掃、除雪等
次の3交替制で、週3～5日程度

- | | | |
|------|-------------|-------|
| ① 早番 | 5:00～11:00 | (6時間) |
| ② 中番 | 10:30～16:30 | (6時間) |
| ③ 遅番 | 16:00～22:00 | (6時間) |

浴場清掃業務

【業務内容】浴場清掃等
週3～5日程度 21:00～ (2時間程度)

設備管理業務

【業務内容】地下水・貯湯量管理、フィルター掃除
除雪等

週3日程度 8:00～12:00 (うち2時間)
※曜日・時間は要相談 (冬期間変更あり)

申込資格 大鰐町に住所を有する方

委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (1年間)

申込締切 令和6年2月9日 (金) まで

申込方法 申込書は大湯会館受付へ提出してください。
申込書は大湯会館受付にあります。

その他 詳細は、下記問い合わせ先までお願いします。
月曜日、金曜日 (祝日除く) の9:00～17:00のみ対応可能です。

【問い合わせ先】

大鰐町大字蔵館字村岡53番地2
大鰐町大湯会館 TEL 47-8244

回 覧

大鰐財産区（若松会館・青柳会館） 浴場管理、浴場清掃等委託人募集案内

1 申込資格

大鰐町に住所を有する方

2 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（1年間）

3 委託業務

1) 浴場管理業務（浴場受付等、3交代制、月26日程度担当）

①早番 午前6時～午前11時

②中番 午前11時～午後4時

③遅番 午後4時～午後9時

④上記①～③の時間内で随時（月に9回程度）

2) 浴場清掃業務

①各浴場それぞれ月26日程度担当

営業終了後、夜9時から11時まで2時間程度

②随時に月に3回程度担当

3) 施設清掃業務（若松会館の施設清掃）

午前8時から午前10時（月に3日間程度）

4 申込締切日

令和6年2月9日（金）

5 申込方法

大鰐財産区事務所（若松会館2階）へ申込書を提出してください。

6 その他

申込書、委託料等詳細は、下記へお問い合わせください。

大鰐財産区事務所 47-5259（水・土日祝除く）
大鰐町大字大鰐字大鰐59番地1（若松会館2階）

産前産後期間相当分(4ヶ月分)の国民健康保険税が免除されます！

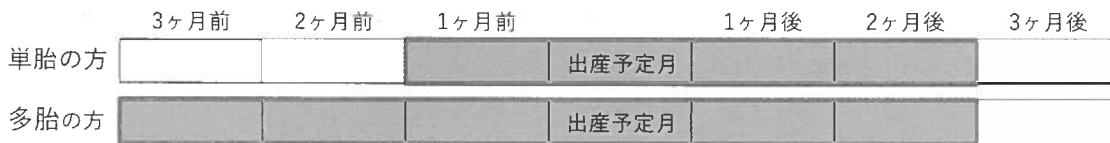


対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。
妊娠85日(4ヶ月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます)。
- 出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

国民健康保険税の免除方法

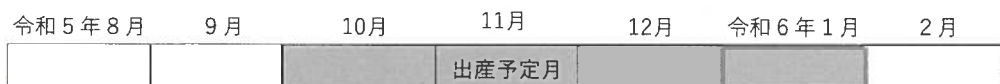
- その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月(又は出産月)の前月から出産予定月(又は出産月)の翌々月(以下「産前産後期間」といいます。)相当分が減額されます。



※産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月(又は出産月)の3ヶ月前から6ヶ月相当分が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が減額されます。



※令和5年11月に出生した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

 …対象期間

- 保険税が減額された場合、払いすぎになった保険税は還付されます。

届出に必要な書類

- ① 届書
- ② 母子健康手帳など(多胎妊娠の場合は、人数分の母子健康手帳が必要です。)
- ③ 世帯主及び出産される方のマイナンバーが確認できるもの

※大鰐町に妊娠届を提出した方や、妊産婦10割給付証明書交付申請をされた方は、この届出を省略することができます。

届出先

大鰐町住民生活課国保年金係 TEL 0172-55-6563

令和5年12月25日

〈 新型コロナワクチン接種をご希望の方へ 〉



新型コロナワクチンの全額公費による接種は

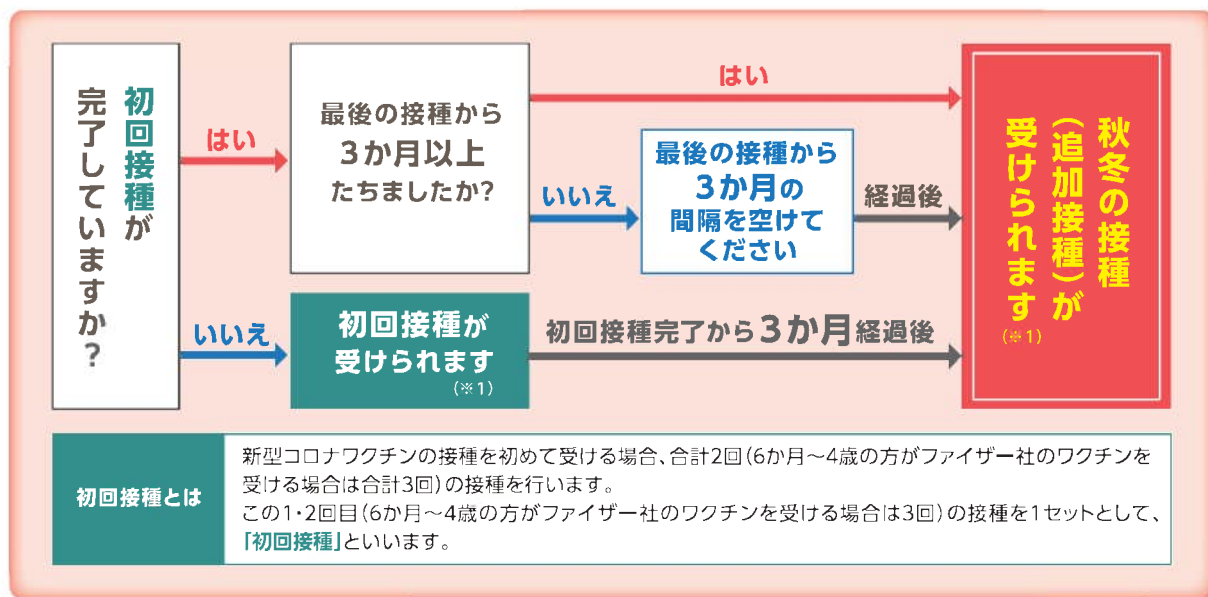
令和6年3月31日で終了します



オミクロン株 (XBB.1.5) 対応ワクチンの接種対象とワクチンの種類

- **令和5年9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、**新型コロナのオミクロン株 (XBB.1.5) に対応した1価ワクチン (XBB.1.5 対応ワクチン) の接種が始まりました。
 - 新型コロナワクチンの全額公費による接種は、初回接種、秋冬の接種ともに**令和6年3月31日で終了します。**接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けてください。
 - 令和6年4月1日以降は、65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)には、秋冬に自治体による定期接種が行われます。また、任意接種として、時期を問わず自費で接種していただけます。
- (※) 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス (HIV) による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

〈 接種対象となる方と接種間隔 〉



〈 接種に使用するワクチン 〉(※2)

	初回接種		秋冬の接種(追加接種)		
	モデルナ社 [XBB.1.5]	ファイザー社 [XBB.1.5]	モデルナ社 [XBB.1.5]	ファイザー社 [XBB.1.5]	第一三共社 [XBB.1.5]
6か月～4歳	○ 5歳まで	○	—	○	—
5～11歳	○ 6歳以上	○	○ 6歳以上	○	—
12歳以上	○	○	○	○	○

注：接種証明などについては、お住まいの市町村にお問い合わせください。
 (※1) 秋冬の接種は一人1回受けられます。(※2) 武田社(ノババックス)のワクチンは、令和5年12月25日をもって接種が終了しました。

XBB.1.5 対応ワクチンの 安全性

■ファイザー社、モデルナ社、第一三共社の XBB.1.5 対応ワクチンについて、各年齢において、下記のような副反応が報告されています。また、頻度は不明ですが、重大な副反応としてショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎が知られています。

発現割合	症 状				
	ファイザー社のワクチン			モデルナ社のワクチン	第一三共社のワクチン
	6か月～4歳	5～11歳	12歳以上	6か月以上	12歳以上
50%以上	易刺激性(※1)	疼痛(※2)、疲労	疼痛(※2)、頭痛、疲労	疼痛(※2)、頭痛、疲労、易刺激性・泣き(※1、注)	疼痛(※2)、倦怠感
5～50%	疼痛(※2)、発赤・紅斑、腫脹(※3)、傾眠(※4)、頭痛、食欲減退、下痢、嘔吐、筋肉痛、疲労、発熱、悪寒	発赤・紅斑、腫脹(※3)、頭痛、下痢、筋肉痛、関節痛、悪寒、発熱	腫脹(※3)、発赤・紅斑、下痢、筋肉痛、関節痛、リンパ節症、悪寒、発熱	傾眠(※4、注)、食欲減退(注)、腫脹・硬結(※5)、発赤・紅斑、悪心・嘔吐、筋肉痛、関節痛、リンパ節症(※6)、悪寒、発熱	熱感、腫脹(※3)、紅斑、そう痒感、硬結、頭痛、筋肉痛、発熱、遅発性反応(※8)、リンパ節症(※6)、発疹、腋窩痛
1～5%	関節痛	嘔吐		遅発性反応(疼痛・腫脹・紅斑等)(※7)	

注：生後6か月～5歳のみ

(※1)易刺激性：機嫌が悪い (※2)疼痛：注射部位の痛み (※3)腫脹：注射部位の腫れ (※4)傾眠：眠たくなる様子

(※5)腫脹・硬結：注射部位の腫れ、固くなること (※6)リンパ節症：注射部位と同じ側の腕の腫れや痛み (※7)遅発性反応：接種後7日目以降の痛みや腫れなど

(※8)遅発性反応：接種後7日目以降に現れる紅斑、腫脹、そう痒感、熱感、硬結、疼痛

出典：添付文書(コモナティ筋注 6か月～4歳用、コモナティ筋注 5～11歳用、コモナティ RTU 筋注、スパイクバックス筋注(1価：オミクロン株 XBB.1.5)、ダイチロナ筋注(XBB.1.5))

Q&A

Q. 令和6年4月以降の接種は有料となるのですか？

A. 65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)には、新型コロナウイルスの重症化予防を目的として、秋冬に自治体による定期接種が行われ、費用は原則有料となります(接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はありません)。

令和6年4月1日以降に定期接種以外で接種をご希望の方には、任意接種として、自費で接種していただくこととなります。

(※)60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

Q. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合はどうなりますか？

A. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合、残りの接種は自費で受けていただくこととなります。初回接種を希望される方は、できるだけ、令和6年3月31日までに必要な接種を完了できるよう余裕を持って受けていただくようお願いします。

◎ワクチンを受けるにはご本人または保護者の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人または保護者の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

臨時接種および定期接種ではない場合(任意接種の場合)には、予防接種健康被害救済制度ではなく、医薬品副作用被害救済制度の対象となります。申請に必要な手続きなどについては、医薬品医療機器総合機構(PMDA)にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

長峰地区のみなさまへ

出張健康鑑定団 & 健康パトロール 開催のお知らせ

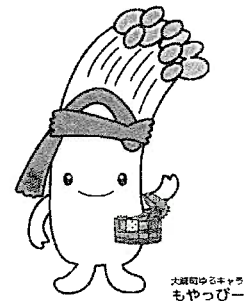
新しい年を迎え、心新たな毎日を送られていることと思います。

今年一年の健康づくりに役立ててもらうため、4年ぶりに長峰地区で健康測定をします。出張健康鑑定団では、測定のほかに骨粗しょう症予防の講話や食生活改善推進員による健康食の調理と試食があります。

また、健康パトロールも併せて開催するため、測定のみですぐにお帰りになることも可能です。

みなさまお誘い合わせの上、ご参加ください。

記



1 日時 令和6年2月8日（木）10時～13時頃

2 場所 長峰多目的集会センター

3 内容 【出張健康鑑定団】 10時00分 骨密度・体組成・血管年齢測定
10時45分 講話「骨粗しょう症の予防について」
講師：保健師 澤田典子、管理栄養士 小泉ひなた
11時30分 健康食の調理、出来上がり次第試食
【健康パトロール】 10時00分～11時30分
骨密度・体組成・血管年齢測定

4 申込み 1月29日（月）までに、地区保健協力員へお申込みください。
幸山三池子さん：48-2803、山田美智代さん：47-5314
※「健康パトロール」で測定のみの方は申込み不要です。

5 その他 ・参加費は無料です。
・「出張健康鑑定団」に参加される方は、おにぎりと調理をしたい方はエプロンをご持参ください。

*骨密度 … 骨の強さを調べます。かかとの骨に超音波をあてて測定します。

*体組成 … 筋肉量や脂肪量、基礎代謝量などを調べます。体内に微弱な電流を流して、約30秒で測定できます。ペースメーカー装着中の方は測定できません。

*血管年齢 … 血管の柔らかさを調べます。センサーに指をのせて測定します。

回 覧

大鰐町心配ごと相談所

【一般相談】

開設日 令和6年2月1日（木）

時 間 9:00 ~ 12:00

場 所 大鰐町総合福祉センター

予約受付 1月30日（火）まで

◎【予約制】となりますので、期日までにご予約をお願いします。

相談は【無料】です。

上記相談日以外でも随時受け付けております。
お困りのことがありましたら、下記までご連絡
ください。



連絡先

大鰐町社会福祉協議会

電話 47-5151

担当 成田・工藤（典）

地域の方々とふれあいながら元気になろう!!

第5回

参加費
100円

ふれあいサロン

映画鑑賞 & 昼食会

上映作品

ふれあい昼食会

『最高の人生の
見つけ方』

『カレーライス』



▲ 令和6年1月27日 (土)

ハンドマッサージ
もあるよ!!

▲ 映画鑑賞 10:00~

▲ 昼食会 12:00~

▲ 総合福祉センター 2階 視聴覚室



ご予約の際、連絡先をお知らせください。
お問合せ・ご予約 大鰐町社会福祉協議会
☎47-5151

ふれあいサロンは赤い羽根共同募金が活用されています。